

令和6年度西尾市特定事業主行動計画実施状況報告

1 目的

令和2年4月に策定した次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画について、令和6年度の実施状況をフォローし、計画に定めた取組の着実な実施に役立てるため、報告するものである。

2 実施状況

(1) 育児支援制度の周知に向けた取組

① 啓発資料による周知

特定事業主行動計画と各種育児支援制度についての資料を作成して電子掲示板に掲載し、全庁的な周知を図った。

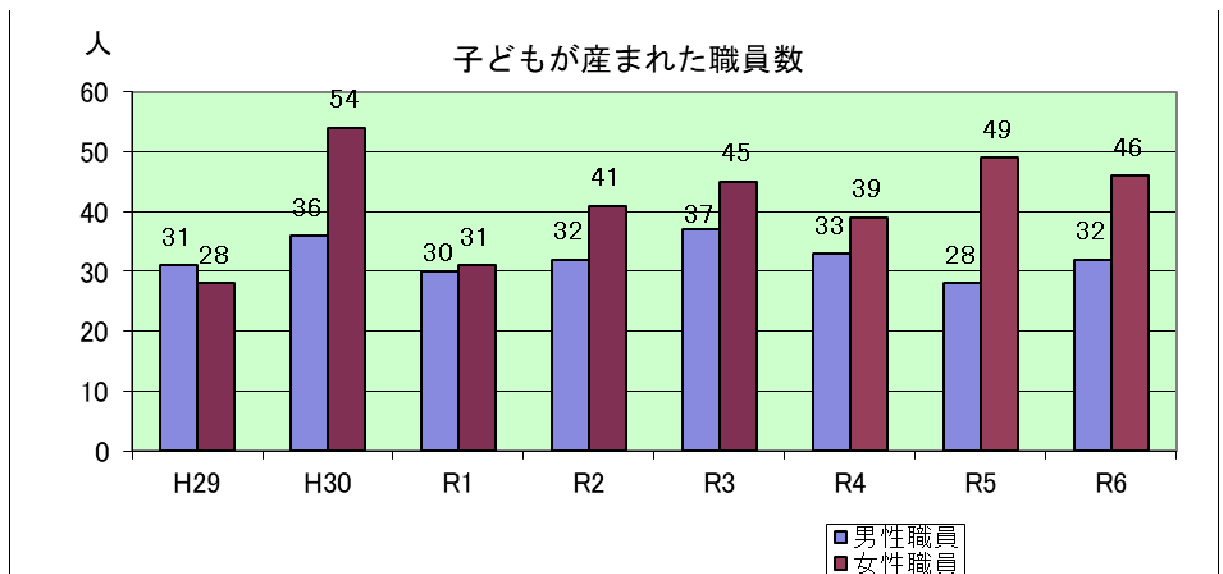
② 研修による周知

新規採用職員研修において、各種育児支援制度の内容・取得要件等の周知を図った。

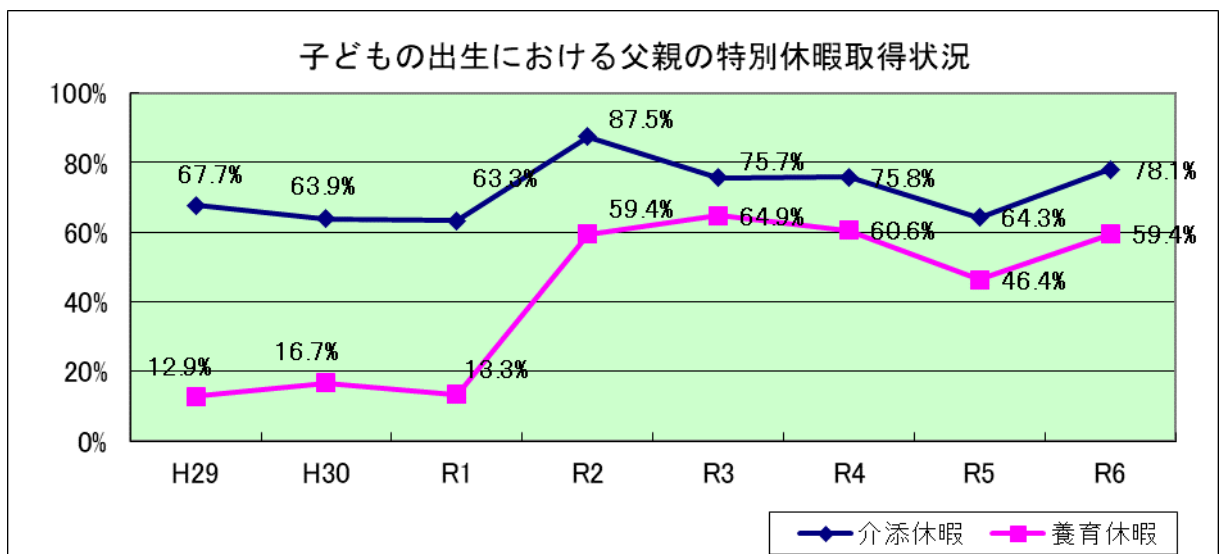
(2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進に向けた取組

【目標：子どもの出産時における父親の特別休暇の取得率 100%】

① 子どもが産まれた職員数



② 子どもが産まれた時の男性職員の特別休暇の取得状況

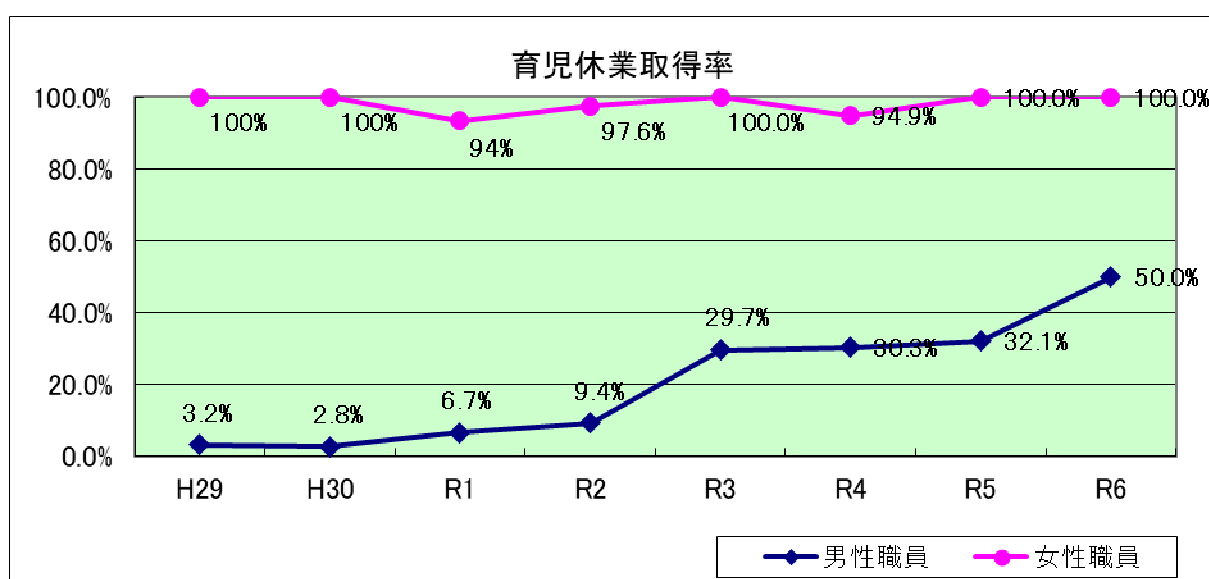


- ・介添休暇・・・職員が妻の出産に伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しないことが相当であると認められるとき（職員の妻が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後1月を経過する日までにおける3日の範囲内の期間）
- ・子の養育休暇・・・職員の妻が出産する場合であってその出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき（当該期間内における5日の範囲内の期間）

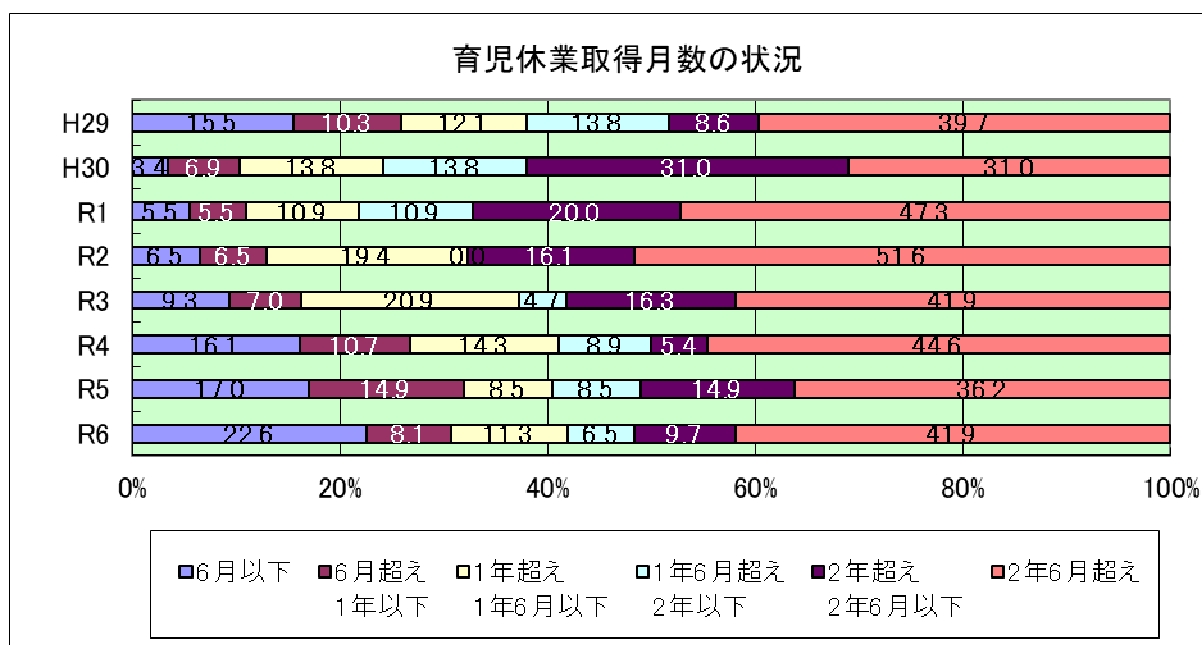
（３）育児休業等を取得しやすい環境の整備等に向けた取組

【目標：育児休業等（子どもの出生時における父親の特別休暇の取得を含む。）の取得率 100%】

① 育児休業の取得状況



② 育児休業取得月数の状況



③ 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援

育児休業取得により長期にわたり職場を離れる不安を解消し、円滑な職場復帰を支援するため、職場から定期的に業務等に関する情報を提供し、復職時にはO J T研修を実施した。

④ 育児休業等を取得した職員の代替要員の確保

育児休業等を取得した職員の代替要員として会計年度任用職員を配置した。

⑤ 子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組

将来の女性幹部職員を養成するための研修に女性職員を派遣して、キャリア形成を支援した。

(4) 超過勤務の縮減に向けた取組

【目標：1月につき45時間以内、1年につき360時間以内】

① 時間外勤務縮減チェックリストの活用

時間外勤務縮減チェックリストを活用し、事前勤務命令の徹底、事務の合理化、所属での応援体制等などにより、時間外勤務の適正管理を行った。

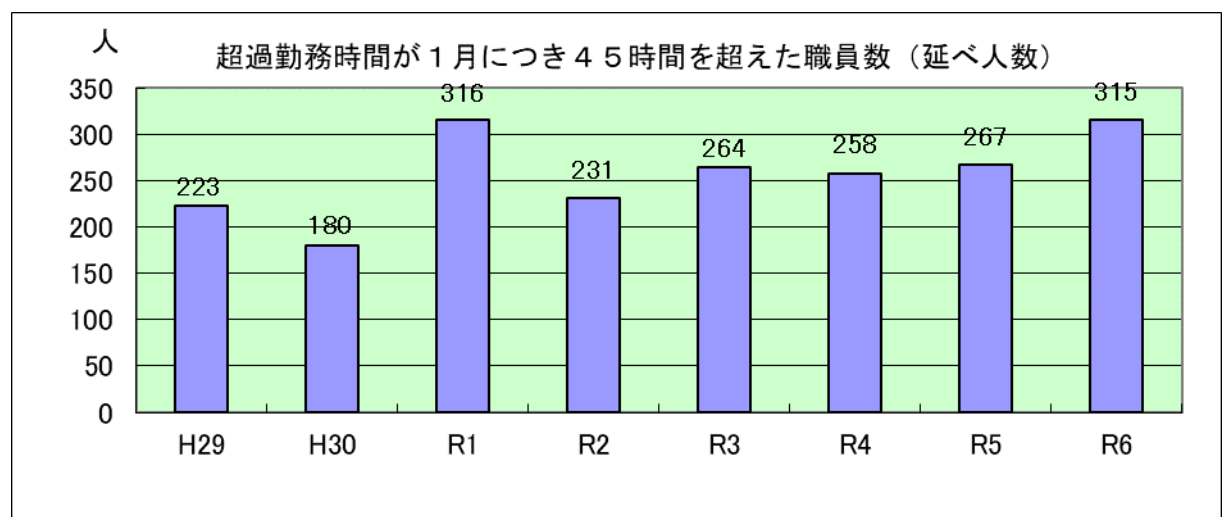
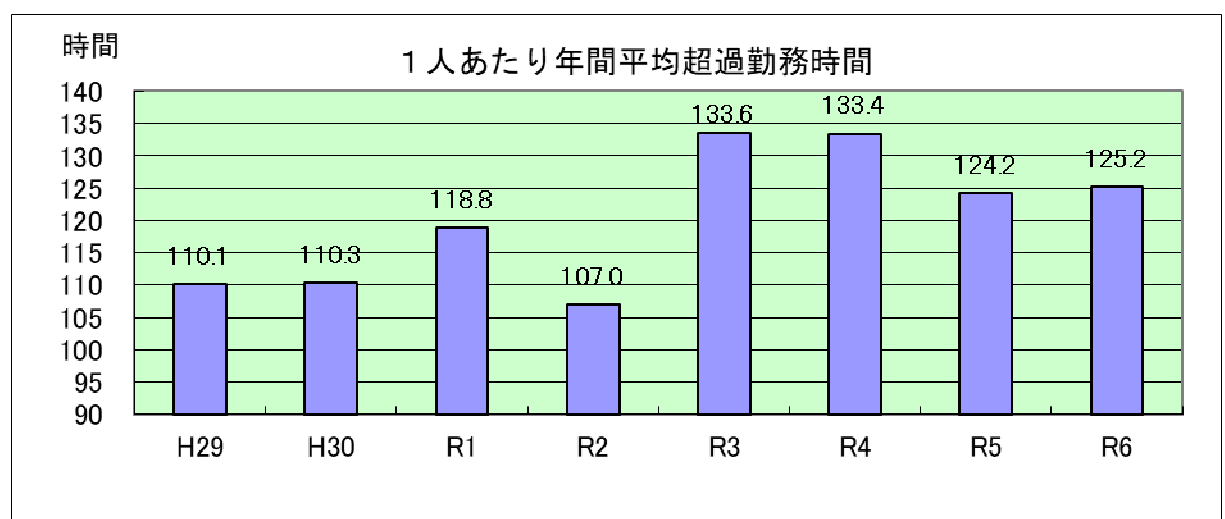
② ノー残業デーの実施

毎週水曜日をノー残業デーと定め、庁内放送で職員へ呼びかけた。

③ 超過勤務適正管理報告

各部において1月につき超過勤務時間が45時間を超えた理由及び今後の超過勤務縮減の対応を、人事担当部局へ報告させた。

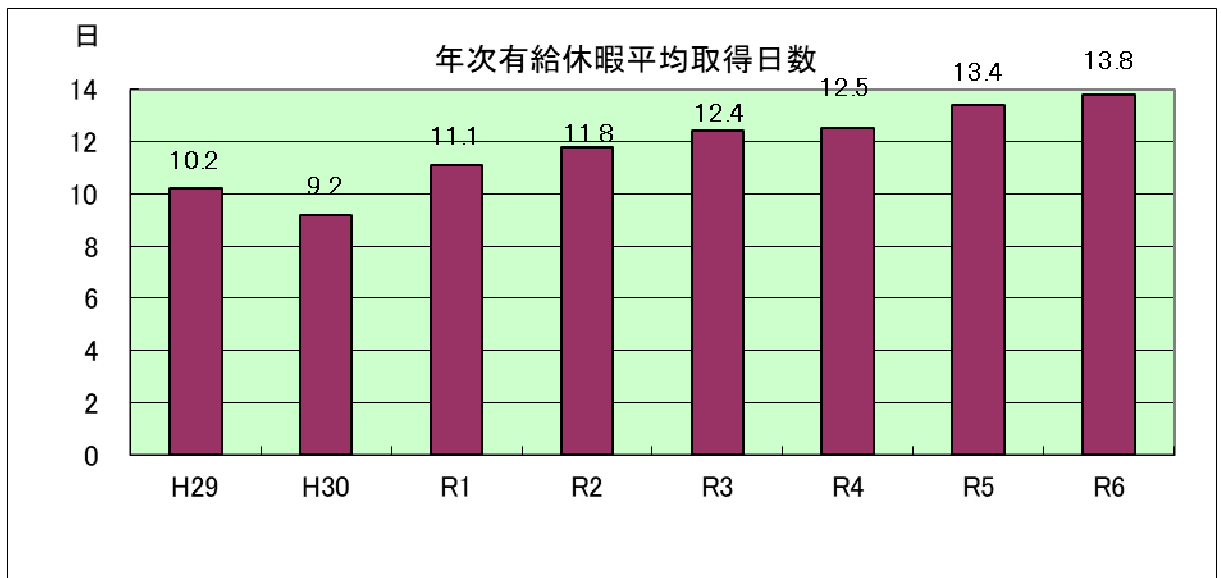
④ 各職員の超過勤務時間数



(5) 休暇の取得促進に向けた取組

【目標：職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数 年間 12 日以上】

① 各職員の年次有給休暇取得日数



(6) 固定的な役割分担意識等の是正のための取組

① 相談窓口の設置

電話・WEBによるハラスメント、メンタルヘルスの外部相談窓口を設置した。

(7) その他の次世代育成支援対策に関する事項のための取組

① 子どもとふれあう機会の充実

互助会等の活動において、職員の子どもを含めた家族が参加できるレクリエーション行事を開催した。

(参考資料)

